

## 次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画

仕事と家庭（子育て・介護）が両立しやすい職場環境を目指し、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 行動計画期間

平成30年7月1日～平成35年3月31日まで

### 2. 内容

目標1 育児休業・介護休業制度など諸制度の周知

<対策>

- ・制度に関するパンフレットなどわかりやすい資料を掲示し、または配布する
- ・情報提供や相談体制を強化し、相談しやすい体制を整える
- ・子の看護のための休暇について、利用の具体事例などを周知する

目標2 年次有給休暇の取得しやすい環境を作る

- ・年次有給休暇取得率向上のため、計画年次有給休暇取得の促進活動を行う
- ・働き方に対する教育活動を実施する

## 女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条にもとづき、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 行動計画期間

平成30年7月1日～平成35年3月31日まで

### 2. 当会社の課題

- ・当会社は、夜間休日診療を担っており、夜間・休日に勤務できる人材の確保が難しい
- ・看護師等専門職である人材の確保が難しい

### 3. 目標

- ・平成31年度中に、退職者に対する再雇用制度を整備し、再雇用を実施する

<対策>

- ・平成30年度中に、再雇用にかかる基準を整備する。
- ・平成31年度中に、就業規定に再雇用制度を規定し、該当する退職者に周知する